

第3章

計画の基本的な考え方

1 計画の基本理念	55
2 計画の基本目標	56
3 計画の体系	58

1 計画の基本理念

本市のまちづくりの基本的な指針である「第4次泉南市総合計画」では、豊かな自然を舞台として、そこで生活する市民が地域の環境やまちづくりに関心を高め、新たな地域創造に参加し、市民・事業者・行政がともに手を携えて、自律的なまちをめざすとともに、他地域との交流や連携を図り、ネットワーク型のまちづくりを進めることを基本的な考え方としています。そこには、市民自らのまちづくりへの積極的・主体的な参画と、行政との協働、交流と連携がキーワードとなっています。

この計画においても、「第4次泉南市総合計画」の基本的な考え方をベースに、「だれもが自分らしく、よりよく生きることができるよう、だれもが担い手となると同時に、受け手として、お互いさまの関係を築き、共に住み良いまちをつくりあげる取り組み」すなわち「地域福祉」を進めていくため、「お互いの人権の尊重と認めあい」「ともにささえあい、助けあう」「地域にかかわる様々な担い手が知恵や力を出しあい、ともに取り組む」ことを基本理念とします。

そして、次のような地域社会をめざします。

めざすべき地域社会

- 市民一人ひとりがお互いに基本的人権を尊重し、その存在を認めあい、命を尊び、だれもが排除されることのない、差別されることのない、共に生きる地域社会
- 地域の中でSOSを見逃さず、必要な人に適切に支援が届き、安心して生活ができるあたたかで、やさしさにあふれる支えあいの地域社会
- 行政と多種多様な個人、機関や団体、事業所等が連携し、協働して取り組むことにより地域の特性を持ったきめ細やかで質の高いサービスの提供や地域の自立性が高まる地域社会
- だれもが地域の中で、安全に安心して、快適に暮らせる地域社会

このようなことから、めざすべき社会の将来像としては次のように設定します。

あいを育む泉南市

2 計画の基本目標

この計画は、第1章で記述したように、次の3つのことを主な目的に策定しています。

- ① 地域で見えにくくなっているお互いの「つながり」を新たにつくり直すこと
- ② サービスを必要とする人、支援を必要とする人が適切に利用できる、孤立化させないなど、セーフティネットが有効に機能するような仕組みにすること
- ③ 安全や安心を脅かす犯罪や災害への不安を軽減するとともに、だれもが快適に暮らせるようにバリアフリーのまちづくりを進めること

この計画は、この目的を踏まえるとともに、めざすべき地域社会を実現するため、計画の基本目標を4つ設定します。

—— 基本目標1 —— 地域社会でのつながりをつくるために

市民がお互いに尊重し、認めあうことが人間関係を築く上での基本となります。コミュニティでの希薄化の中で、一度こわれた人間関係を築いていくのは容易なことではありませんが、一人ひとりが地域社会の一員としての自覚を持ち、お互いを知り、理解し、認めあうことができるようになります。

また、地域社会にはひとり暮らしの高齢者をはじめ夫婦や兄弟など、高齢者のみで暮らしている世帯、障害のある人のいる世帯、子育てに悩んでいる世帯など支援を必要とする様々な人が暮らしています。しかしながら、必ずしも必要なサービスや支援が提供されているとはいえない状況もあります。このような人を見逃さないためにも、日ごろからのつきあいの中で信頼関係を築き、相談にのったり相談したりできるようにすることが重要です。

そのため、隣近所、自治会、小学校区など地域社会の中で、共に生きる意識を高めるとともに、世代間交流、障害のある人との交流、外国人との交流など、多様な交流を進めます。

—— 基本目標2 —— 住民主体の地域福祉活動を進めるために

本市では、ボランティア団体による福祉活動や地区福祉委員会活動など、地域住民主体の活動が取り組まれています。しかしながら、活動が地域の中であまり知られていなかったり、その意義が十分に理解されていない状況もあります。また、担い手も青年層や男性の参加が少ないなどの課題や役員のなり手が少ない（ない）などの課題があります。

一方で、青年層でも話し相手や見守りなどはできると考えている人も多く、こう

した意識を実践に結び付けていけるようにする必要があります。

そのため、地域社会に暮らす住民一人ひとりが地域福祉の担い手であることを自覚できるように、市政への関心を高め、参画を進めるとともに、NPOやボランティア活動、身近な地域での福祉活動を促進します。

また、様々な機会をとらえて地域福祉の担い手の発掘や育成を行っていきます。

さらに、住民主体の地域福祉活動を進める上で、社会福祉協議会の果たす役割は非常に重要であることから、社会福祉協議会との連携を強化します。

■ 基本目標3

必要な人に適切に支援が届く仕組みをつくるために

地域社会の中で、だれもが自分らしくより良く生きるために、支援を必要としているのにサービスが提供されていない人や虐待や暴力を受けている人、子育てに悩んでいる人など、様々なSOSを見逃さない仕組みをつくる必要があります。

そのため、隣近所の声かけから見守り、関係機関等との連携体制の確立を進めます。

また、必要な人に適切なアドバイスができるように、必要なサービスや支援が届くように、気軽に相談できる体制から専門的な相談までの総合的な相談支援体制づくりを進めるとともに、必要な情報が容易に入手できる環境づくりを進めます。

さらに、ひとり暮らしや認知症の高齢者が増加するとともに、知的障害のある人や精神障害のある人も増加していますが、財産の管理や福祉サービスの利用に困っている人も多く、福祉サービス利用者の権利を守ります。

また、適切なサービスが提供されているか、検証や評価を行いながら福祉サービス等の充実と質の向上を図ります。

■ 基本目標4

安心して快適に暮らせる環境をつくるために

子どもから高齢者まで、また、障害の有無や国籍等にかかわらず、地域社会の中で安全に、安心して快適に暮らせるような環境を整える必要があります。

とりわけ、近年では子どもの連れ去り等の事件が全国的にも起きていることから、お互いの顔の見える関係を築く中で犯罪防止を促進するとともに、災害の備えなどの取り組みを促進します。

また、安心して移動や外出ができるように、安全な道路・交通環境づくりを進めるとともに、施設の整備や住まいづくりにあたっては、公共、民間を問わず、ユニバーサルデザインの考え方を導入し、だれもが利用しやすい人にやさしいまちづくりを進めます。

3 計画の体系

めざすべき将来像「あいを育む泉南市」を実現するため、次のような体系のもとで行政と地域にかかる様々な主体との協働で取り組みを進めます。

■計画の体系

